

太陽光発電施設の適正導入ガイドラインチェックリスト(計画編) ガイドラインの内容に沿った対応となっているか以下のチェックリストで確認をしてください。

区分	対応の必要性 (どちらかに○)		チェック欄	内 容	対応状況の詳細	
	対応 必要	対応 不要				
事業計画の立案	土地の選定		<input type="checkbox"/>	日照量や自然条件の事前調査を行う。		
			<input type="checkbox"/>	周辺環境や景観への影響の調査を行う。		
			<input type="checkbox"/>	市町村にエネルギー施策や土地利用計画に合致するか、地域の意向はどうか把握するための相談を行う。		
			<input type="checkbox"/>	事業候補地に適用される法令の有無、規制や手続きについて県や市町村に確認する。		
			<input type="checkbox"/>	「立地を避けるべきエリア」では事業を行わない。これらのエリアで事業を行う場合は住民合意の難航、事業化に時間を要するなどのリスクがある。		
			<input type="checkbox"/>	富士山景観配慮地区・富士山北麓世界遺産景観保全地区		
			<input type="checkbox"/>	自然公園の特別地域及び普通地域		
			<input type="checkbox"/>	自然環境保全地区及び自然記念物		
			<input type="checkbox"/>	保安林		
			<input type="checkbox"/>	砂防指定地等の災害危険区域		
			<input type="checkbox"/>	農用地域等		
			<input type="checkbox"/>	風致地区		
			<input type="checkbox"/>	文化財指定エリア		
			<input type="checkbox"/>	市町村景観計画における重点地区等		
			<input type="checkbox"/>	その他立地を避けるべきエリア		
			<input type="checkbox"/>	「立地に慎重な検討が必要なエリア」ではなるべく事業を行わない。これらのエリアで事業を行う場合は、安全の確保や住民合意に長期の調整期間を要するなどのリスクがある。		
			<input type="checkbox"/>	災害のリスクが高いエリア		
		<input type="checkbox"/>	地域森林計画対象民有林			
		<input type="checkbox"/>	市町村景観計画の景観形成拠点等			
		<input type="checkbox"/>	重要な観光施設等に近接するエリア			
		<input type="checkbox"/>	埋蔵文化財包蔵地			
		<input type="checkbox"/>	その他、日本遺産やエコパークの指定などがされている場合は、市町村の意向を確認する。			
		地域との関係構築のために必要な事項		<input type="checkbox"/>	住民との合意形成のため、住民説明の範囲や説明方法について市町村に確認する。	
			<input type="checkbox"/>	住民説明にあたっては分かりやすい資料を使用し、丁寧な説明を行う		
			<input type="checkbox"/>	地域貢献策検討し、提案する		
		その他事業計画の立案に当たり必要な事項		<input type="checkbox"/>	事業に利用できる土地の広さを踏まえて事業規模を設定する。意図的に低圧分割しない。	
			<input type="checkbox"/>	電力会社へ系統接続の状況を確認する		
	<input type="checkbox"/>		品質保証や出力保証などされているパネルやパワーコンを遊ぶなど、信頼性の高いメーカーの製品を選定する。			
		<input type="checkbox"/>	保守点検及び維持管理計画を策定している。			
事業計画の決定に向けて必要な事項	「事業概要書」の提出		<input type="checkbox"/>	事業計画が大まかに決まったら「事業概要書」を市町村に2部提出する。F I T事業の場合は認定申請の前に提出する。		
	「事業内容変更・事業廃止届」の提出		<input type="checkbox"/>	「事業概要書」の提出後に事業計画を変更する場合や事業をやめる場合には、「事業内容変更・事業廃止届」を市町村に2部提出する。		

太陽光発電施設の適正導入ガイドラインチェックリスト(設計・施工編) ガイドラインの内容に沿った対応となっているか以下のチェックリストで確認をしてください。

	対応の必要性 (どちらかに○)	チェック欄		内 容	対応状況の詳細	
		対応 必要	対応 不要			
土地開発の 設計・施工	防災に配慮 すべき事項			<input type="checkbox"/> 地形図等の資料調査、観察による現地調査、スウェーデン式サウンディング調査等の実施による地盤調査を行う。		
				<input type="checkbox"/> 地盤等の状況に応じて必要な防災対策を行う		
				<input type="checkbox"/> がけ崩れ、出水のおそれがある土地の地盤改良、擁壁の設置等		
				<input type="checkbox"/> 地盤が軟弱な場合の地盤改良、擁壁、土の置換、水抜き等		
				<input type="checkbox"/> 切土、盛土を行う場合の、雨水の流れる方向調整のための勾配形成		
				<input type="checkbox"/> 切土によるすべりやすい土質がある場合のくい打ち、土の置換等のすべり対策		
				<input type="checkbox"/> 盛土を行う場合の、30cm以下の厚みに分けた土盛り、建設機器による締め固め、地すべり抑止杭設置		
				<input type="checkbox"/> 傾斜地に盛土を行う場合の段切り等		
				<input type="checkbox"/> 擁壁、石張り、芝張り、モルタル吹き付け等による切土、盛土面の保護		
				<input type="checkbox"/> がけ崩れ、土砂流出の恐れがある場合、排水施設設置		
				<input type="checkbox"/> 擁壁に関する技術的な措置（構造計算、裏面排水、2m以上の擁壁の場合建築基準法施行令を準用）		
				<input type="checkbox"/> 調整池等の排水施設を工事の最初に設置する。		
				<input type="checkbox"/> 斜面へ設置する場合は斜面の崩壊を助長したり誘発しないような対策を行う。		
				<input type="checkbox"/> 地形、地質等の状況に応じた急傾斜地崩壊防止施設の設計		
				<input type="checkbox"/> のり面への土留め施設の設置		
				<input type="checkbox"/> 石張り、芝張り、モルタル吹き付け等によるのり面の保護		
				<input type="checkbox"/> 土留施設の裏面排水、水抜穴の設置		
				<input type="checkbox"/> 水の浸透または停滞により崩壊の恐れがある場合、排水施設の設置		
			<input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊防止施設崩壊の恐れがある場合、なだれ防止工、落石防止工の実施			
			<input type="checkbox"/> 流末水路への接続に関する水路管理者と協議を行う。			
		環境に配慮す べき事項			<input type="checkbox"/> 周辺の自然環境の特性を考慮した措置を講ずる。	
					<input type="checkbox"/> 自然環境保全上の必要があるときは、敷ブロックに分けて達成し、ブロック間に緩衝エリアとしての緑地を設けるなど自然の連続性に配慮する。	
					<input type="checkbox"/> 希少野生動植物が生息する土地では保全措置を講ずる。	
					<input type="checkbox"/> 緑地の形成にあたっては、市町村が定める緑化基準に適合させる。	
					<input type="checkbox"/> 敷地面積2,000㎡以上の場合、緑地割合を敷地面積の20%以上とする。	
					<input type="checkbox"/> 事業地内の用土活用、現存樹木の移植等、地域の植生に適合した緑化を行う。	
					<input type="checkbox"/> 新たな植栽は、地域の自然植生に適合したものを選ぶ。	
					<input type="checkbox"/> 浸透施設の設置等による地下水の涵養機能を保持する。	
					<input type="checkbox"/> 設置工事時に低公害車を使用するなど大気汚染、水質汚濁の防止に配慮する。	
					<input type="checkbox"/> 設置工事の作業時間の設定、遮音施設の設置などによる騒音や振動の低減対策をする。	
					<input type="checkbox"/> 設置工事中の砂埃の飛散防止のため、散水等を行う。	
			景観保全のため に配慮すべき事項			<input type="checkbox"/> 道路沿いや民家等に隣接する場合は、植栽や柵等を目隠しを行う。
					<input type="checkbox"/> 尾根線上、丘陵地、高台等へ設置する際の稜線等への配慮	
					<input type="checkbox"/> 伐採により樹木の連続性をなくさない（稜線を乱さない）。	
					<input type="checkbox"/> 太陽光発電施設を突出させない（土地形状に違和感を与えない）。	
					<input type="checkbox"/> 眺望点から視認できる場合の配慮	
					<input type="checkbox"/> 主要な道路から望見できないよう、不透過性の柵等を設置する。	
					<input type="checkbox"/> 主要な眺望点から見える場合、背景の色彩と同化させる、分散して配置し植栽を用いるなど人工物の存在感を軽減させる。	
					<input type="checkbox"/> その他景観に配慮すべき事項	
				<input type="checkbox"/> 自然環境豊かな箇所に設置する場合には、既存樹木等を活かし、やむを得ず伐採する場合は植栽をする。		
				<input type="checkbox"/> 景観形成観点から視認できる範囲に電線、電柱等設置する場合で景観に影響を与える場合、地中化を検討する。		

太陽光発電施設の適正導入ガイドラインチェックリスト(設計・施工編) ガイドラインの内容に沿った対応となっているか以下のチェックリストで確認をしてください。

		対応の必要性 (どちらかに○)		チェック 欄	内 容	対応状況の詳細	
		対応 必要	対応 不要				
発電設備の設計・施工	安全に 配慮すべき事項			<input type="checkbox"/>	発電設備は、感電、火災その他人体に危害を及ぼし、又は物件に損傷を与える恐れがないように施設している。		
				<input type="checkbox"/>	架台・基礎は地盤等の状況を考慮して選定するほか、技術基準で適合すべき性能を満たしている。		
				<input type="checkbox"/>	施工は、建設業法の許可を受けている者が行うとともに、電気工事士法に基づく有資格者が作業を行う。		
	環境及び景観に配慮 した設計・施工				<input type="checkbox"/>	周辺環境に配慮した設計・施工	
					<input type="checkbox"/>	パワコンからの騒音防止のため、家屋に隣接した場所を避けることや防音壁設置等の配慮	
					<input type="checkbox"/>	反射光による周辺環境への害がないようにパネルを配置する。	
					<input type="checkbox"/>	景観に配慮した設計・施工	
					<input type="checkbox"/>	太陽光パネルの色彩は、周囲と調和した色彩とし、低明度かつ低彩度とする。	
					<input type="checkbox"/>	太陽光パネルは、低反射で、文字、図形が描かれていないものにする。	
	地域で活用される電 源としての設計・施 工				<input type="checkbox"/>	自立運転機能のあるパワコンと非常用コンセントを設置する。	
					<input type="checkbox"/>	地域住民が非常時に利用できるよう、取り決めや使用方法の訓練等を行う。	
	その他発電設備の設計・ 施工に必要な事項				<input type="checkbox"/>	保守点検や消防活動に必要な作業スペースを確保している。	
					<input type="checkbox"/>	立入防止措置	
					<input type="checkbox"/>	50kW以上の場合、機械器具等が危険である旨の表示、容易に立ち入れないよう措置する。	
					<input type="checkbox"/>	周囲にフェンスを設置、出入口を施錠し、立入禁止の表示をする。	
					<input type="checkbox"/>	50kW未満の場合、容易に設備に触れられないようフェンスと距離を置き、立ち入れないよう措置する。	
					<input type="checkbox"/>	フェンス等は第三者が容易に取り除くことができないものを用い、施錠、立入禁止の表示をする。	
					<input type="checkbox"/>	事業者名の表示（標識の設置）	
					<input type="checkbox"/>	外部から見えやすい場所に発電設備の認定IDや認定事業者名、連絡先、運転開始年月日（予定日）等を表示する。	
					<input type="checkbox"/>	認定事業者又は保守点検責任者のいずれかの連絡先（電話番号）を記載する。	
				<input type="checkbox"/>	標識の材料は、風化で文字が消えないものを使用し、強風等で外れないよう措置する。		
				<input type="checkbox"/>	標識の大きさは、縦25cm以上、横35cm以上、面積3㎡以上のものとする。		
完成後に 必要な事項	運転開始前の 自主検査等			<input type="checkbox"/>	2,000kW以上の場合、自主検査の実施及び使用前安全管理審査を受審する。		
				<input type="checkbox"/>	500kW以上2,000kW未満の場合、自主検査をし、その結果を国に届け出る。		
				<input type="checkbox"/>	500kW未満の場合は、自主的に技術基準に適合していることを確認する。		
				<input type="checkbox"/>	「工事完了・運転開始届」を市町村に2部提出する。		

太陽光発電施設の適正導入ガイドラインチェックリスト(維持管理編、撤去・処分編) ガイドラインの内容に沿った対応となっているか以下のチェックリストで確認してください。

区分	対応の必要性 (どちらかに○)		チェック欄	内 容	対応状況の詳細
	対応 必要	対応 不要			
維持管理編	発電設備の維持管理	安全の確保		<input type="checkbox"/> 計画時に策定した保守点検・維持管理計画に則った点検と維持管理を行う。	
		発電性能の維持		<input type="checkbox"/> 遠隔監視システムを導入し、発電量の確認を行う。	
				<input type="checkbox"/> 定期的な除草により、日照を確保する。除草剤はできる限り避ける。	
				その他発電設備の維持管理に必要な事項	
				<input type="checkbox"/> 事業継続の備えとして損害保険や、第三者への賠償保険に加入する。	
		<input type="checkbox"/> 「太陽光発電システム保守点検ガイドライン」等に従った適切な保守点検を行う。			
	事業地の維持管理	定期的な点検		<input type="checkbox"/> 定期的に地割れや法面の崩れ、排水溝や調整池に土砂が堆積しているなどの異常がないか確認する。	
		定期的な維持管理		<input type="checkbox"/> 異常が発見された場合は専門業者に調査を依頼し、必要な補修を行う。	
	非常時の対応	市町村への連絡及び住民への周知		<input type="checkbox"/> 土砂流出等の近隣への被害が発生するおそれがある場合は、現地を確認し市町村・地域住民へ速やかに連絡する。	
		迅速な復旧		<input type="checkbox"/> 発電施設が被災した場合はロープを張るなどの第三者が近寄らないような対策をとり、速やかに復旧する。	
		事故・被災状況報告書の提出		<input type="checkbox"/> 発電施設に事故が起きた場合や被災した場合は「事故・被災状況報告書」を市町村に2部提出する。	
		電気事業法に基づく事故報告		<input type="checkbox"/> 50kV以上の太陽光発電施設で感電、死傷事故、火災などが起きた場合は国に事故報告をする。	
撤去・処分編	適切な撤去・処分のための遵守事項	計画的な廃棄等費用の確保		<input type="checkbox"/> 事業計画策定の段階から計画的に廃棄等費用を確保する。	
		有害物質の情報把握		<input type="checkbox"/> 太陽光パネルに含まれる有害物質の情報を製造・輸入販売事業者へ照会するなどにより把握する。	
	適正な撤去・処分の実施	廃棄物処理法の遵守		<input type="checkbox"/> 使用済の太陽光パネル・架台を廃棄物処理法に基づき適正に処理する。	
		建設リサイクル法の遵守		<input type="checkbox"/> 適正処理のために必要な情報提供をするに当たっては「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン」に従う。	
		環境省のガイドラインに従った適切な撤去・処分		<input type="checkbox"/> 建設リサイクル法に基づき特定建設資材を適正に処理する。	
			<input type="checkbox"/> 環境省の「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」に従ってリサイクルや処理をする。		